

議会を見る方法は

テレビでも、パソコンでも、スマホでもOK

その1 傍聴席から

予約は要りません。市役所4階に直接おいでください。
(感染症等の状況により、傍聴の自粛をお願いする場合があります。)



その2 ケーブルテレビ112chで生中継

本会議の様子をお届けしています。

その3 インターネットで生中継

議会のホームページからご覧ください。本会議を全て配信しています。



その4 インターネットで録画放送

過去の本会議が見られます。
スマホなどでQRコードを読み取ると簡単です。



9月定例会の予定 (変更になる場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
8/21	22	23	24	25	26	27
					本会議 議案等提案 決算特別委員会 決算概要説明	
28	29	30	31	9/1	2	3
					本会議 『一般質問』	
4	5	6	7	8	9	10
		常任委員会・決算特別委員会分科会 (総務) (民生) (産業教育) (建設)				
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
	敬老の日	決算特別委員会 会派代表質疑 分科会長報告			秋分の日	
25	26	27	28	29	30	10/1
	本会議 議案等採決					

日程と一般質問の内容は、確定次第、ホームページ等でお知らせするほか、8月25日(木)に新聞折り込みを予定しています。
一般質問の様子は、ケーブルテレビや市議会のホームページ、YouTubeからもご覧いただけます。
ぜひご覧ください。



栃木市
マスコットキャラクター
とち介

栃木市議会広報委員会

市民の皆さまには口頃より市議会活動へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
先の市議会議員選挙で新たな議員28人が誕生し、委員構成も新しくなりました。広報委員は新任議員を含め総勢10名。
開かれた議会活動を分かりやすく皆さまにお届けできるよう委員全員が今まで以上に編集に取り組んでいく所存です。
また、皆さまからのご意見やご感想もお待ちしております。
議会活動をより一層理解いただくための一つのツールとして、この広報紙をご愛読いただければ幸いです。
(市村隆記)

委員長
副委員長
委員

天宮浩明
雨宮茂樹
川田孝之介
小太刀隆之
市村孝之
小坂啓敏
坂東一敏
内海まさかず
青木幹男
白石

目の不自由な方のために、市内の朗読ボランティアが議会だよりの音声テープを作成しておりますので、ご入用の方はお気軽に議会事務局までお問い合わせください。〈TEL: 0282-21-2505〉

とちぎ市議会だより

TOCHIGI CITY ASSEMBLY NEWS

第54号(6月定例会)
2022.8.19発行

改選後の議会がスタート

特集
新しい顔ぶれを紹介 2~3
議員研究会(現地視察) 13
政務活動費収支状況報告 14~15

表紙写真の説明 3
工事請負契約の締結 4
(6月定例会で決まったこと)
14人の議員が市政を質す 6~12
(一般質問)

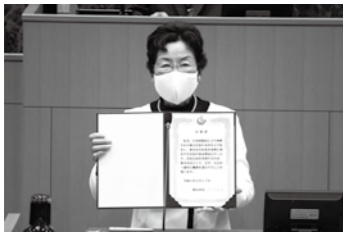
▶ 改選後、議員全員が初めて登庁しました（議員全員協議会）



5月9日の議員全員協議会にて、以下のことを協議しました。
主な協議事項等

- (1) 市議会臨時会の会期及び議事日程について
- (2) 議会提出予定案件について
 - (ア) 議長、副議長の選挙
 - (イ) 議席の決定
 - (ウ) 常任委員の選任
 - (エ) 議会運営委員の選任
 - (オ) 栃木市選挙管理委員会委員及び同補充委員の選挙
 - (カ) 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

▶ 大川市長より就任の宣誓がありました（5月臨時会）



5月17日に行われた5月臨時会では、正副議長が選出され、議会人事等が決定したほか、大川市長より栃木市自治基本条例第18条第3項の規定に基づき、市長の就任にあたり、市民自治を実現するため、本市の代表者として公平、公正かつ誠実に職務を遂行する旨の宣誓がありました。

▶ 副市長の就退任がありました（6月定例会）



退任のあいさつをする
南斉前副市長



就任のあいさつをする
増山新副市長

6月29日の定例会最終日では、南斉好伸前副市長から退任のあいさつがありました。
また、副市長の退任に伴い、同日、新副市長として増山昌章氏の選任について、全会一致で同意されたことにより、増山副市長から就任のあいさつがありました。



表紙の写真

改選後の議会がスタート

4月の改選後、臨時号にて正・副議長および監査委員・議員紹介を行いました。今回の定例会号が新しい広報委員による最初の議会だよりの発行となります。前委員会が進めてきたさまざまな改革を引き継ぎ、市民の皆さまと議会をつなぐ「とちぎ市議会だより」が分かりやすくより身近に感じていただける内容になるよう、広報委員会で取り組み、皆さまにお届けしたいと思います。

(表紙担当：川田・小太刀委員)



議員活動スタート！（新任議員研修会）

5月臨時会後に4名の新任議員を対象に研修会を開催しました。当日は本市自治の最高規範となる自治基本条例や総合計画等について担当課より説明を受けたほか、市議会における定例会の流れやタブレット操作について、議会事務局より講習が行われました。

研修会を受けた感想は

- ・議会の一員になったことを実感し、身の引き締まる思いがした。
- ・市民の皆さまからいただいた信任の重要性を改めて認識した。
- ・栃木市が直面している多くの課題の解決に向けて、より一層の努力が必要であると実感した。

議会だよりの感想は

- ・市民の皆さまからの貴重なご意見をさらに議会だよりに反映していきたい。
- ・開かれた議会を目指し、多くの方に興味を持ってもらえるような内容になっていると思う。

目指す議員像は

- ・常に弱い立場の方に寄り添い、光の当たりづらい所に光を当てていく、そんな議員を目指します。
- ・公平、公正かつ誠実に職務に取り組み、市民の皆さま、働く皆さんの身近な存在でありたい。
- ・いつまでも、皆さまの目線に立つ

て寄り添うことができる議員。
市民の皆さまから負託されている立場であることを忘れず、謙虚に市民の皆さまのために仕事のできる議員。

議会に望むことは

- ・次の世代に素晴らしい栃木市を引き継ぐための建設的な議会づくり。
- ・清廉潔白を基本として、市民の皆さまに信頼される議会でなければならぬ。
- ・市民の皆さまに開かれ、市民の声を行政に反映させることができる議会。



6月定例会に先立ち、事務局による議場案内も行われました。

市議会広報委員会

新しいメンバーが決まりました

改選に伴い、市議会広報委員会のメンバーも新しくなりました。皆さまに読んでいただける「市議会だより」の作成に今後も取り組んでまいります。



【各委員の抱負】

- ・天谷 委員長 市民の皆さまに読みやすく、分かりやすい議会広報紙を作ってまいります。
- ・雨宮副委員長 市民の皆さまが興味を持ち、読みやすく、分かりやすい議会広報紙を目指します。
- ・川田 委員 市政を市民の皆さまにより身近に感じていただけるよう、頑張ってまいります。
- ・小太刀委 員 市民の皆さまにより分かりやすく、興味を持っていただける内容を目指し取り組んでまいります。
- ・市村 委員 市民の皆さまが知りたいと思う内容を可能な限り表現し、開かれた議会を実感していただきたい。
- ・小平 委員 より分かりやすくより充実した議会だよりを市民の皆さまにお届けできるよう努めてまいります。
- ・坂東 委員 市民の皆さまに分かりやすく、愛読していただける議会広報紙を目指してまいります。
- ・内海 委員 昨年度に引き続き広報委員となりました。皆さまに分かりやすい紙面をお届けしたいと思います。
- ・青木 委員 議会だよりを通して、より開かれた議会を実現できるよう紙面の充実に努めます。
- ・白石 委員 議会の様子を分かりやすく伝え、議会と市民との懸け橋となるような議会だよりを目指します。

本会議の表決前に、他の議員の賛同を得るために、討論が行われた議案等の番号と発言した議員名は次のとおりです。(○=賛成 ●=反対)

議案第63・65・66号 ●白石 幹男 議員 ○森戸 雅孝 議員
陳情第3号 ○白石 幹男 議員 ○針谷 育造 議員

6月定例会で決まったこと(主な議案等)

6月定例会で審査した主な議案等についてお知らせします。各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。下記のQRコードをご利用になると、簡単にアクセスできます。



東陽中学校 武道場を新築
議案第63号
工事請負契約の締結
可決 賛成 26 反対 1

議案の概要

栃木市立東陽中学校の武道場を新築するため工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

主な質疑応答

質 契約の妥当性は
答 直近の武道場建築は平成27年に栃木南中があり、今回の平米単価である32万6598円と比較すると3万5500円ほど安かった。...

消防ポンプ自動車を2台購入
議案第65号
財産の取得(消防ポンプ自動車)
可決 賛成 24 反対 3

議案の概要

栃木市消防団に配備中の消防ポンプ自動車2台が老朽化したため、消防ポンプ自動車2台を購入することについて、議会の議決を求めるもの。

主な質疑応答

質 更新車両の運行状況は

ているため、適正な金額であると考ええる。

質 施設における熱中症対策は
答 エアコンの設置については、利用頻度と電気代などのランニングコストを考えて今回は見送ったが、換気扇と建物自体の断熱効果でカバーできると考えている。

消防ポンプ車は、消火栓・防火水槽などから水を吸いあげて火事を消す車だよ。



答 藤岡第4分団第1部の車両については、運用開始から18年4カ月が経過し、走行距離は1万7721kmである。また、都賀第4分団第1部の車両については、運用開始から19年9カ月が経過し、走行距離は7273kmという状況である。

質 入札の仕様書に地域要件を盛り込むことはできないか
答 今回購入する車両は、3.5t未満のガソリンエンジン車を予定しているが、本条件を満たす車両メーカーについては限定的となるため、仕様書に地域要件を盛り込むことは難しい。

質 ベースとなる車両メーカーは
答 トヨタ自動車株式会社の「ダイナ」という車種を利用すると聞いている。

※陳情の審査内容は、13ページをご覧ください。

討論(陳情第3号)

賛成(白石議員)

選挙は国民主権、民主主義を具現化するための根幹をなすものであるが、近年投票率の低下、特に若年層の低い投票率が大きな問題となっている。自治体として一番に取り組むべきことは、市民にとって投票しやすい環境を整備することであり、民主主義を維持し、発展させていくための経費は削減すべきではない。本陳情が訴える投票所の増設は、自治体としてやるべき最低限のものであり、自らの意思で実現可能なものであるため、本陳情に賛成する。

(針谷育造議員)

陳情理由に示されている現実は極めて深刻であり、令和4年の栃木市長・市議選では48%の有権者が棄権している。市民、議員、市長等は市民自治実現に努めなければならず、市民の市政参画が保障され、市は参画を積極的に推進しなければならない立場にある。市の自治の最高規範である自治基本条例に基づけば議会としてどう対処すべきかは明らかであることから、賛成する。

討論(議案第63号) 反対(白石議員)

今回の東陽中学校武道場新築工事の請負契約に関する入札は、事後審査型条件付き一般競争入札で行われ、9者が参加し落札率は95.94%であった。全国市民オンブズマン連絡会議は過去の訴訟や調査等を踏まえ、落札率95%以上を談合の疑いが極めて強いとしており、本議案についても同様と言わざるを得ない。また、予定価格の事前公表については、談合が容易に行われる可能性があることなどの弊害が指摘されており、予定価格の事前公表の見直しを求め、反対する。

賛成(森戸議員)

東陽中学校の旧剣道場は、非常に狭く老朽化も著しい状況であった。今回新たに整備される武道場は、安全かつ円滑な武道の授業の実施に大いに寄与するものと考えられる。契約手続きにおいては、所定の手続きを経て、公正かつ適正に契約の相手方を決定したものであり、今後においても、さらなる教育環境の充実に、調和のとれた学校教育を推進していくことを期待し、本議案に賛成する。

討論(議案第65・66号) 反対(白石議員)

議案第65・66号は、消防ポンプ自動車2台と水槽付消防ポンプ自動車1台の購入についてであり、どちらも事前審査型条件付き一般競争入札で行われた。議案第65号は3者、議案第66号は6者が応札し、それぞれ98.89%、99.48%という極めて高い落札率であった。両議案の入札に参加し、ともに予定価格を下回った2事業者が受注を分け合う形となり、何らかの話し合いが行われたのではないかとこの疑念を抱かざるを得ないため、反対する。

賛成(森戸議員)

議案第65・66号で更新対象となっている車両は、いずれも老朽化が進んでいると聞いている。入札手続きについては両議案とも、関係法令に基づき適正に執行されており、落札額も予定価格内であることから本契約の締結は妥当なものであると考えられる。取得に至った理由、その取得方法、取得予定価格、取得相手およびその仕様のいずれについても適正なものと思われると判断し、賛成する。

議案等の審議結果

6月定例会では、議案37件、陳情1件が審査され、その内、全会一致は34件、賛否が分かれた議案等は4件でした。賛否が分かれた議案等の各議員の賛否は以下のとおりです。賛成：○ 反対：●

Table with columns for item number, item name, and voting results for 28 council members. Items include agenda items 63, 65, 66, and petition 3.



浅野 貴之 議員
かかやき

2期目の市政にかける想いは

市長は2期目の市政運営にあたり、栃木市の未来のカたちをどのように描いているのか。
コロナ対策や水害対策、少子化対策等、山積する課題に果敢に挑戦していただきたい。
そこで、1期目をどのように総括し、2期目はどのような想いのもとでまちづくりを進めていくのか、基本的な考え方について伺う。

【答弁】 大川市長

誰もが幸せを実感できるまちづくりを進めていく

1期目の市政運営の総括について、マニフェストの38項目のうち、32項目が実施済みであり、約8割の進捗が図られたものと考えている。
一方で、マニフェストに掲げた項目の中には、令和元年東日本台風や

- 市長2期目の市政運営
- 子育て支援
- 保健福祉行政

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画通りに実施できなかった項目もあった。
2期目となる今後の市政運営については、私のマニフェスト「とちぎ未来創生プロジェクトⅡ 夢と希望の持てる栃木市にするために」として掲げたように、治水対策や感染症対策、地域経済の活性化策を引き続き進めていくとともに、SDGs、脱炭素化やデジタル化の推進、さらには、乳幼児から高齢者まで、誰もが幸せを実感できるまちづくりを進めていく。

用語解説

SDGsとは
(Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標の略で、国連において2015年に採択され、17の国際目標、169の達成基準、232の指標があります。



青木 一男 議員
自民未来

高校3年生までの医療費助成制度はいつごろ実施する予定か

こども医療費の助成に対し、県内では25市町のうち9市町が無償化となっている。
隣の小山市でも、来年度中に18歳まで無償化を行うとの報道があった。現在、本市においては中学3年生までの無償化であるが、市長の選挙公約の中には、「高校3年生まで医療費助成を行う」とあった。
いつ頃実施する予定なのか伺う。

【答弁】 大川市長

本年度中の開始に向けて、準備を進めていく

こども医療費助成制度は、疾病の早期発見や早期治療、重篤化の防止などに有効であり、子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、安心して子



- 大川市長2期目の市政運営
- 職員の確保・育成と組織の在り方

どもを産み育てるために重要な制度である。
このため、18歳までの助成対象年齢の拡大については、さらなる子育て環境の向上を図る上で有益なものと認識しているため、必要となる条例改正や関係機関との調整、受給資格者登録など、本年度中の開始に向けて準備を進めていく。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



広瀬 義明 議員
自民未来

市の財政を考慮した無駄のない計画への変更を要望!

下水道事業はすでに赤字経営で、一般会計から多額の基準外繰り入れを行うことは、税の不公平状態と言える。
計画ののっとり未整備地域を解消するには200億円超、一戸当たり3千万円を超える事業費が必要となり、整備費単価は今までの約9倍となる。
管渠老朽化に伴う整備費用の捻出も困難な現状では、合併処理浄化槽への切り替えも視野に入れた計画の変更が急務と言えるが、執行部の考えを伺う。

【答弁】 大川市長

下水道による整備が適正な区域の選定を行っていく

下水道事業については、河川等の

- 栃木市常備消防
- 栃木市の環境施策
- 栃木市の下水道事業

水質保全を図ることに寄与し、快適な生活環境を確保するために欠かせないことではない基幹的な社会基盤である。
そのようなことから、事業認可を受けている区域については、都市の健全な発展のため、早期に完成させることを念頭に置き、国の補助制度を活用しながら、より少ない費用で、より投資効果が得られるよう整備を進めていく。

一方、下水道事業を取り巻く社会情勢も変化していることから、生活排水処理構想の見直しにおいて、これまでの整備状況を精査し、下水道や合併処理浄化槽など、それぞれの特性や経済的比較を踏まえ、下水道による整備が適正な区域の選定を行っていく。



小久保 かおる 議員
公明党議員会

がん患者の方以外にも購入費用を助成できないか

開頭手術等、がん患者以外にもウィッグを必要としている人たちがいる。
開頭手術において、美容上なるべく問題がないように留意しているとのことだが、個々の患者さんの状況に応じた支援体制の整備が必要だと考える。

【答弁】 首長保健福祉部長

医師会等の関係機関と研究していく

平成19年に「がん対策基本法」が施行され、国、県において「がん対



- 食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画
- 医療用ウィッグのさらなる拡充
- 赤ちゃんの紙おむつ

策推進基本計画」が策定された。
その中で、がん患者の療養生活の質の向上が掲げられており、本市もこれを受けてウィッグ購入費補助等に取り組んできたところである。
がん患者以外の方へのウィッグ購入費補助については、これまでのがん対策の延長線上で考えるものではなく、様々な疾病において治療後の生活の質の向上を目指す観点で考える必要がある。
全国的にも参考となる事例が見当たらず、対象者の範囲をはじめ、制度設計を丁寧に進める必要もあるもので、医師会等の関係機関と研究していく。



針谷 育造 議員
創志会

なぜ1日で固定資産税、使用料免除が決められたのか

令和元年8月19日、日本理化学工業所からサッカースタジアム整備要望書が出された。翌20日、市長をはじめ庁議メンバーのほぼ全員で、固定資産税、グラウンド使用料を10年間免除することが決定された。なぜこのような重要なことが1日で決められたのか疑問である。

答弁 大川市長

要望事項について事前に検討を進めていた

要望書の内容は、会社側がスタジアムを整備するにあたり、本市に支援を求めるものであり、具体的には

- サッカースタジアム住民訴訟
- とちぎシティサッカー専門学校の見直し

債務保証、整備地の無償貸与、固定資産税の減免、手続等の迅速な対応を要望したものである。市としては、この要望事項について事前に検討を進めていたため、8月20日開催の庁議に諮り、サッカー専用スタジアムは岩舟総合運動公園内に整備すること、整備費用は会社側の負担とすること、土地使用料および固定資産税の減免措置を行うことを決定した。



固定資産税、使用料免除のサッカースタジアム



内海 まさかず 議員
創志会

指定ごみ袋を廃止する考えはないのか

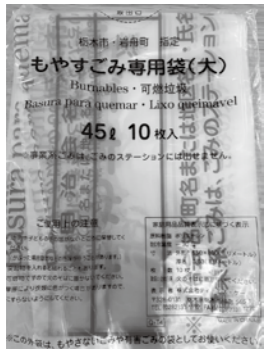
世界的なコンテナ不足や原油価格の高騰などによる国際貨物船減便の影響を受け、この4月から市内店頭から指定ごみ袋が消えた。

一般廃棄物の処理方法は自治体ごとに異なっており、ごみ袋についても指定のごみ袋がある自治体と指定はなく透明であればよいという自治体がある。近隣では、小山市、佐野市、下野市が指定ごみ袋ではなく、透明であればよいとなっている。栃木市において指定ごみ袋である必要があるのか。

答弁 瀬下 生活環境部長

引き続き指定ごみ袋の利用を継続していきたい

指定ごみ袋は、ごみの減量化や資源化を図るため、分別の徹底、排出



品薄となった栃木市指定ごみ袋 指定なしでもよいのでは

- この度の市長、市議選を受けて指定ごみ袋不足
- 事業系一般廃棄物
- いまいずみ保育園の民営化

者責任の明確化などを目的として、平成9年10月から導入している。導入した当初は、ごみの内容が分かかってしまうことや氏名を記載することなどについてプライバシー上の問題があるとの意見を受けたこともあったが、ごみ分別の必要性などへの理解が進むとともに、指定ごみ袋の利用は定着してきているものと認識している。このため今指定ごみ袋制度を廃止すると、定着してきた分別の徹底や排出者責任の明確化などに影響が出ることも考えられることから、引き続き指定ごみ袋の利用を継続していきたいと考えている。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



古沢 ちえ子 議員
公明党議員会

移住希望候補地としてさらに注目されるための取り組みを

コロナ禍により生活様式が変化する中、移住し快適な生活を求めることに若い世代は高い関心を持っていくと聞く。

市の移住対策や、新設の農地付き空き家制度、移住定住コーディネーターの設置など、取り組み体制は認識しているが、本市がコロナ禍で移住希望候補地として、さらに注目されるための取り組みについて伺う。

答弁 大川市長

移住へのきっかけづくりとなるよう魅力ある情報発信に努めていく

昨年度より配置した移住定住支援コーディネーターの相談業務において、窓口での相談に加え、SNS等

- 治水対策
- 移住・定住対策の取り組み

を積極的に活用したオンラインでの相談業務に力を入れている。さらに地域おこし協力隊員とともに、ワーケーション体験を実施し、本市の自然環境の良さを、ユーチューブをはじめとしたSNSでPRしている。

農地付き空き家の案内も昨年度に始め、売りたいけど売れない「空き家に付属した農地」と、買手の「空き家に移住し、併せて家庭菜園を始めたい」などのニーズをマッチングするため、農村振興や遊休農地対策として強化したところである。これまでに7件全ての売買が成立しており、予想以上の好評を得ている。



小太刀 孝之 議員
創政会

市内3路線の踏切内安全対策を

栃木市には3つの鉄道路線があり、市民の交通手段として幅広く利用されている。市内だけでも100カ所を超える踏切があるが、中には踏切が接続する道路より狭くなっており、歩行者・自転車車道側にはみ出しながら通行している場所もある。

特に、新大平下駅北側2番目の踏切は通勤通学路であるとともに、太平山へハイキングに訪れる方の通行場所でもある。踏切内の安全確保について市の考えを伺う。

答弁 宇梶 都市建設部長

歩道の設置や接続する交差点改良の事業化を図っていく

市道1047号線と東武日光線が交差する第248号踏切道について



新大平下駅北側の踏切

- コロナウイルス感染対策
- 運動公園の整備と活用および運動環境の向上
- 栃木市内の線路内安全対策

の現況は、限られた幅員の中で、安全確保のため、歩行者の通行帯として両側に1.5mの幅で路面をカラー舗装により区分している。本踏切道は大型自動車などの通過交通が多く、また、歩行者、特に児童や生徒が通学路として多く利用している状況であるので、さらなる対策が必要であると認識している。

このようなことから、本踏切道は、国や鉄道事業者と協議を重ね、改良を実施すべき箇所位置付けされており、今後、関係機関と詳細な協議を進め、歩道の設置や接続する交差点改良の事業化を図っていく。



雨宮 茂樹 議員
公明党議員会

幅広い分野での女性の雇用創出を

地方から都会への若い女性の流出が続いている。若い女性の流出は少子化を加速させるとの意見もあり、地方においては、若い女性の働く場所の確保は喫緊の課題であると考え

る。女性の働く場として、大型の商業施設等が欲しいとの市民の声も聞いている。大型商業施設等の立地促進についての市の見解を伺う。

答弁 秋間産業振興部長

女性の働く場を確保できるよう、立地促進に努めていく

大型商業施設は、女性労働者の占める割合が他業種と比べて多い傾向にあり、女性の働く場として大きな効果があるものと認識している。

- 新たな雇用の創出
- 公園の維持・整備
- 新型コロナウイルス感染症対策

しかしながら、大型商業施設の立地は、平成18年度のまちづくり3法改正により、既成市街地における3つの用途地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域のみ立地が可能となり、それ以外の用途地域や市街化調整区域への立地については困難となっている。

本市としても、女性の働く場の確保は喫緊の課題であり、大型商業施設以外の商業施設や店舗等の立地に係る相談や問い合わせに対しては、関係法令に基づき積極的に対応し、少しでも女性の働く場を確保できるよう、立地促進に努めていく。

用語解説
まちづくり3法とは
「都市計画法」、「大規模小売店舗立地法」、「中心市街地の活性化に関する法律」を指します。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



天谷 浩明 議員
かかやき

蔵井地区と沼和田地区下流の内水氾濫対策について 早急に検討を

永野川復旧工事に伴う諏訪神社北側の内水氾濫対策の検討状況および西元排水機場への対応は、どうなっているのか。

また、巴波川の沼和田地区下流に對しての内水氾濫対策として、牛久・横堀地区と沼和田地区の中間にため池等を設置するなどの対応が必要であると考えるが、現在の検討状況について伺う。

答弁 秋間産業振興部長

関係機関と連携しながら、浸水被害の軽減に努めていく

大平町蔵井の西元排水機場周辺の内水氾濫対策については、平成27年と令和元年の2度にわたる浸水被害を受け、県において1級河川永野川

- 河川の災害復旧及び改修状況
- 市道の維持管理

の災害復旧事業が進められている。本市では、令和4年度に西元排水機場周辺の排水対策調査を実施し、流下能力の評価と浸水発生の原因を検証したところ、新たな浸水対策が必要となる結果となり、現在、整備手法と併せて県と補助事業の選定について協議を行っている。

また、沼和田地区下流については、1級河川巴波川から取水する用排水路に、市街地からの排水が流れ込み、台風などの大雨時に、下流の水路に負担がかかり、内水氾濫が発生しやすい地区となっている。

この内水氾濫の対策としては、県の1級河川巴波川の改修工事により、市街地から用水路への流出量減少が見込まれるため、引き続き地元水利組合と連携し、取水堰と排水路の適正な管理を行い、浸水被害の軽減に努めていく。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



松本 喜一 議員
自民未来

栃木インター東側の開発についての進捗状況は

現在、栃木インター西側は地権者の協力により、土地の買収が順調に進んでいると聞いており、市長をはじめ職員の努力に感謝申し上げます。また、栃木インター東側の開発は、多くの地権者から、高齢になり農業を続けることができず、後継者もないことから、開発を進めてほしいとの要望をいただいている。

栃木インター東側の開発に向けた地権者に対する説明状況および開発に着手する時期について伺う。

答弁 秋間産業振興部長

来年度から市街化区域編入協議に入っていきたい

栃木インター東側については、農業振興地域であるとともに市街化調整区域でもあるため、本年3月に、

- 調整区域団地化の復活
- 産業団地開発
- 新栃木駅東西自由通路

市長自ら県に出向き、要望を行ってきた。また、地権者に対する説明状況については、平成29年に「開発に対する意向調査」を実施した結果、100%の同意が得られたことから、栃木インター周辺開発研究会において、開発に関する説明等を継続的に行っている。

そうした中、昨年4月に開発をより一層強く推進するため、栃木インター東地区推進部会が設立され、本年度は開発区域を決定し、施行に対する同意書を取り交わす予定である。なお、開発に着手する時期については、栃木インター西産業団地造成事業の進捗状況を見据えながら、国や県との協議を進め、具体的な土地利用計画を作成し、来年度から市街化区域編入協議に入っていきたい。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



白石 幹男 議員
無党派

公平・公正を言うのであれば、住民訴訟の控訴は撤回すべき

5月17日に臨時市議会が開催され、自治基本条例第18条の規定に基づき、大川市長は「公平、公正かつ誠実に職務を遂行する」と市長就任の宣誓を行った。

公平、公正と言っているのであれば、まずは、市側の全面敗訴となった「サッカースタジアムをめぐる住民訴訟」の控訴を撤回すべきだ。言葉だけでは説得力はない。態度や行動で示すべきだと考えるが、大川市長の見解を伺う。

答弁 大川市長

引き続き、公平、公正かつ誠実に取り組んでいく

サッカースタジアムに関する住民訴訟について、第一審の判決では、残念ながら市の主張が認められず、



- 市長の政治姿勢
- サッカースタジアム関連
- 新型コロナウイルス対策
- 市政アンケートに寄せられた要望

敗訴となった。しかしながら、あらためて市の主張を説明し、司法の判断を仰ぎたいと思ひ、このたび、東京高等裁判所に控訴した。職務遂行にあたっては、引き続き、公平、公正かつ誠実に取り組んでいく。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →

投票所の増設と期日前投票所の増設に関する陳情書 (提出者:安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めるとちぎ市民ネットワーク)

【陳情趣旨】

- (1) 投票所の増設
- (2) 期日前投票所の増設
 - ① 商業施設等への増設
 - ② 高等学校等への増設



5月16日付で提出された本陳情は、総務常任委員会において審査されました。

総務常任委員会では、「高等学校等への増設とあるが、対象となる生徒数は限定的であり、また、他の有権者がどの程度足を運ぶかについては不透明である。」との意見や「高等学校や商業施設等への増設ということで、場所的には理解するところもあるが、投票所の増設と投票率の関係性については疑問が残る。投票率を向上させるためには主権者教育が大切であり、1票の重要性というものを教育の場など様々な場面で教えることが必要である」と考える。」などの意見があり、起立採決の結果、全会一致で「不採択とすべきもの」となりました。

その後、6月定例会最終日の本会議において、2人の議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

※討論や採決結果の詳細は、4・5ページをご覧ください。

▶ 栃木市立文学館を視察しました(議員研究会)

5月20日開催の議員研究会では、令和4年4月27日に開館した栃木市立文学館(入舟町)を視察しました。

文学館では、栃木市ゆかりの作家である山本有三、吉屋信子、柴田トヨの3人や日立製作所の創業者である小平浪平らを中心に、文学に関する展示や市史に足跡を残した先人たちの紹介、旧栃木町役場庁舎に関する展示を行っています。

現地では、館内を回りながら、展示品や旧栃木町役場庁舎として使用されてきた建物に関する説明を受けました。



本市の街づくりは 官民連携が重要である



大浦 兼政 議員
自民未来

●蔵の街大通りの賑わいの創出と街づくりを考える

街づくりに関しては、官民連携は最重要課題で、空き店舗や居住数の把握など、実態調査を進めていくことが求められる。商工会議所や商店会連合会、地域自治会などの民間団体と、どのように連携を進めてきたのか。また、今後どのように進めていくのかを考えを伺う。

答弁 秋間産業振興部長

商工会議所等との 意見交換の場を設ける

中心商店街の実態を把握する上で、商工会議所や商店会連合会、地元自治会との連携・協力体制の構築は、大変重要であると認識している。これまでの取り組みとしては、ウェブサイトに「空き店舗ドットコム」による栃木商工会議所との情報共有



今後は、こうした実態調査の結果を基に、商工会議所等との意見交換の場を設け、有効な空き店舗対策や取り組みを検討していく。

さらに、宅地建物取引協会や金融機関とも連携強化を図るとともに、空き店舗の実態把握や、利用者のニーズなどの情報収集に努め、空き店舗活用につながるよう進めていく。

をはじめ、昨年度は、栃木青年会議所と連携して、空き店舗実態調査を実施した。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



真名子地区の活動に国の 「山村活性化支援交付金」を



針谷 正夫 議員
かがやき

●中山間地域の支援
○西方城跡の国史跡指定に向けて
○壬生町へのコストコ出店による
本市への影響

ここ5年間の栃木市全体の人口減少率は3・4%だが市内の7つの中山間地域では6・7%となっている。

中山間地域の一つである真名子地区では、週末に首都圏から真名子地区に居る元経営者や地元青年商工事業者、若手農業者、猟師等が中心になって、カフェやマルシェを指す地域活性化の動きがある。

この活動に対し、国の「山村活性化支援交付金」を活用することについて市の考えを伺う。

答弁 大川市長

関係各課が横断的に連携し、 支援をしていく

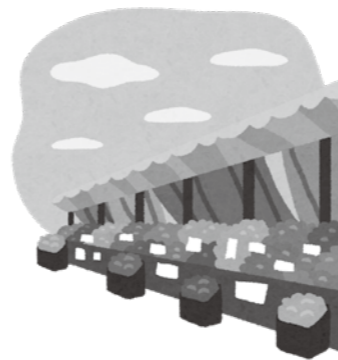
真名子地区には、美しい里山の風景など豊かな自然環境や、そこに暮らす人々が長年育んできた伝統文化

のほか、真上の梅などの特産品が存在している。

それらの地域資源を真名子地区の宝として、最大限に活用していくことが活性化につながるものと考えている。

また、真名子地区を若者たちが魅力のある活気あふれた地域にしたいという強い思いを受けとめ、応援していきたいと考えている。

市としても、国の「山村活性化支援交付金」のほか、県の「魅力ある中山間地域づくり事業」を活用するなど、活性化に向けた取り組みを、関係各課が横断的に連携し、支援をしていく。

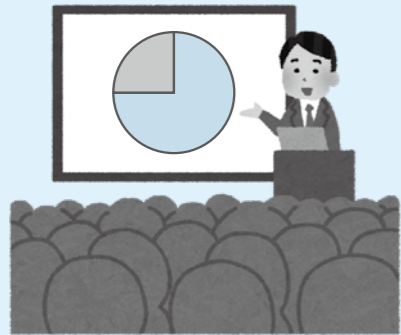


政務活動費

令和3年度政務活動費の収支状況をお知らせします

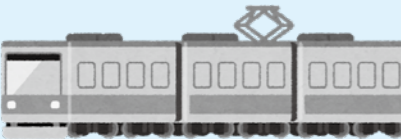
1. 研究研修費

会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費、または会派の所属する議員が他の団体の開催する研究会・研修会に参加するために要する経費
 (例：会場費、講師謝金、出席者負担金・会費等)



2. 調査旅費

会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査、または現地調査に要する経費
 (例：交通費、宿泊費等)



3. 資料作成費

会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
 (例：印刷製本費、翻訳料、事務機器リース代等)

栃木市議会では政務活動費の適正な運用をするため、平成29年4月から後払い式を導入しています。

また、使途の透明性・公開度を高めるため、領収書など全ての収支関係書類をホームページで公開しています。

令和3年度 政務活動費交付金収支状況 (令和3年4月～令和4年3月)

会派名	日本共産党 栃木市議団	公明党 議員会	弘毅会	創志会	誠心	
議員数(人)	2	3	2	3	4	
議員数変更時期等	—	—	—	—	—	
政務活動費申請額	355,294	179,424	131,737	219,094	106,381	
政務活動費交付決定額	355,294	179,424	131,737	219,094	106,381	
支出 内 訳	1 研究研修費	20,000	0	0	0	0
	2 調査旅費	0	0	0	0	0
	3 資料作成費	0	0	0	0	0
	4 資料購入費	295,894	141,500	87,777	168,156	57,461
	5 会議費	0	0	0	0	0
	6 人件費	0	0	0	0	0
	7 その他の経費	39,400	37,924	43,960	50,938	48,920
実支出額	355,294	179,424	131,737	219,094	106,381	

※会派議員数は令和4年3月末現在、()内数字は再掲
 ※政務活動費の基準日は各月の初日 (単位：円)

創政会	自民未来	自民明政	自民党 栃木志議団 4月～5月	無会派 梅澤米満 4月～5月	無会派 小堀良江	無会派 広瀬義明 6月～3月	計
2	7	4	(4)	(1)	1	1	29
—	6月より 3名加入	6月より 1名加入	5月31日 会派解散	6月1日 会派加入	—	5月28日 会派離脱	
29,668	329,021	232,744	43,505	9,376	17,034	47,278	1,700,556
29,668	329,021	232,744	43,505	9,376	17,034	47,278	1,700,556
0	0	0	0	0	0	0	20,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	227,786	145,454	34,530	8,000	0	34,000	1,200,558
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
29,668	101,235	87,290	8,975	1,376	17,034	13,278	479,998
29,668	329,021	232,744	43,505	9,376	17,034	47,278	1,700,556

交付上限額 月額3万円×12カ月×29人
 ※議員1人当たり 年額36万円 10,440,000円(A)
 交付決定額 1,700,556円(B)
 執行率 16.3% (B/A)



詳しい内容は
ホームページを
見てね。



【政務活動費とは】

市議会議員が行う調査研究活動等に必要な経費の一部を助成するものです。本市議会では、地方自治法に基づき「栃木市議会政務活動費の交付に関する条例」を定め、市議会における会派(所属議員一人の場合も含む)に対し、使途基準によって適正に支出されたもののみ政務活動費を交付しています。

4. 資料購入費

会派が行う調査研究活動のために必要な図書・資料等の購入に要する経費



5. 会議費

会派が行う調査研究活動のための会議、住民からの市政に対する要望・意見等を聴取するための会議等に要する経費
 (例：会場費、印刷費等)



6. 人件費

会派が行う調査研究活動を補助する臨時の職員を雇用する経費